北斗市スポーツ施設MAP

北斗市スポーツ合宿誘致補助金制度の概要

1　助成制度

(1) 補助金の交付対象

（ア） 北斗市内の宿泊施設を利用し、2泊3日以上の連続した宿泊を5名以上で行う合宿を対象とします。

（イ） 大会やイベントへの参加を伴う宿泊は対象としません。

（ウ） 国、都道府県や他の自治体等からの助成を受けて行う合宿は対象としません。

(2) 合宿の対象種目

陸上競技、野球、柔道、卓球、水泳、サッカー、バスケットボール、バレーボール、バドミントン、ソフトボール、体操、テニス、剣道、ハンドボール、空手、少林寺拳法、弓道、ラグビー、自転車競技、トライアスロン

(3) 補助金の額及び限度額

補助金の額は、大会宿泊を除いた延べ宿泊数に、1泊2，000円を乗じて得た額とし、1団体あたりの補助金の額は、50万円を上限とします。

2　お問い合わせ　北斗市役所　観光課
TEL 0138-73-3111